

関係機関長 殿

沖縄県病害虫防除技術センター所長  
(公 印 省 略)

病害虫発生予察注意報について  
平成 30 年度病害虫発生予察注意報第 1 号を発表したので送付します。

平成 30 年度病害虫発生予察注意報第 1 号

- 1 作物名 さとうきび
- 2 害虫名 アオドウガネ
- 3 発生地域 宮古島市
- 4 注意報発令の根拠
  - (1) 宮古島に設置している予察灯 (60W 白熱灯・乾式) による調査の結果、平成 30 年発生始め～6 月 30 日までに、平年の約 2 倍にあたる、累計 2,296 頭/予察灯の成虫が捕獲された (図 1 及び 2)。
- 5 発生生態および被害
  - (1) 成虫 (図 3) はテリハクサトベラ、リュウキュウコクタン、ヤエヤマアオキ(ノニ)、オキナワキョウチクトウ、レイシ、テリハノブドウなどの葉を集団で摂食し、夏植ほ場に多く産卵する。
  - (2) 成虫は、先島地域では 5～7 月に地上へ出現し産卵する。
  - (3) おおむね 6～8 月に卵から 1 齢及び 2 齢幼虫、9～11 月には 3 齢幼虫となる (図 4)。12 月から黄熟期 (老熟期) に入り、4 月以降に蛹になる。
  - (4) 幼虫は、さとうきびの根を食害する。被害は 3 齢幼虫期にあたる 9 月～11 月に顕在化し、著しい場合は株全体が枯死する。
- 6 防除上注意すべき事項
  - (1) 3 齢幼虫発生前に防除するため、5 月～7 月の培土時に粒剤を処理する。
  - (2) 成虫を防除するために 5～8 月に誘殺灯を設置し大量誘殺による防除を行う。
  - (3) 収穫後に更新する予定のほ場は、幼虫及び蛹を防除するために 1 月～3 月の早期に碎土する。

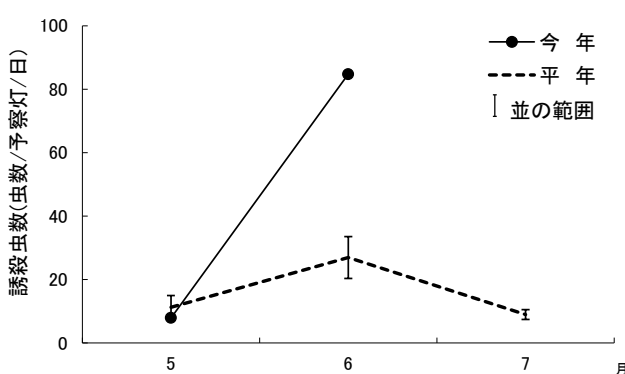


図 1 宮古島における成虫の誘殺虫数

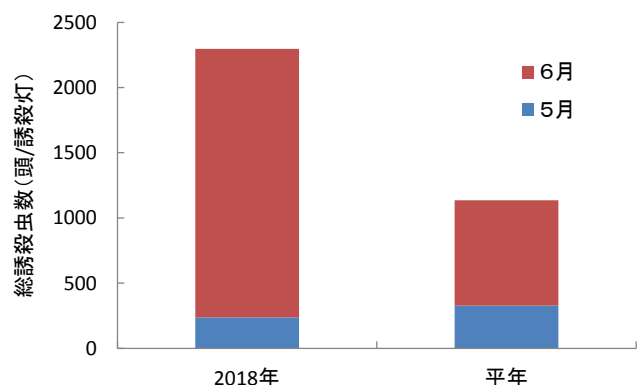


図 2 宮古島における成虫の誘殺虫数 (累計)



図3 アオドウガネ成虫



図4 アオドウガネ幼虫

---

★詳しくは沖縄県病害虫防除技術センターにお問い合わせ下さい★

TEL : (本所) 098-886-3880、(宮古駐在) 0980-73-2634、(八重山駐在) 0980-82-4933  
ホームページアドレス : <http://www.pref.okinawa.jp/site/norin/byogaichuboj/index.html>